

令和5年度 第2回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 令和5年11月7日 18時30分から20時15分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

谷口 晴彦（議長）、浅香 信夫、天野 泰信、大江 軍治、岡田 勇、平 和央、
玉尾 照雄、中野 景介、中村 元彦、松野下 秀毅、村井 保夫、森 淳、山口 敦子、
横田 雄一

[オブザーバー]

久保田 清、小西 克彦、猫島 義明、橋本 有人、矢山 英夫

[助言者]

太田 勝己、広田 和美

[区役所]

深津 友剛（区長）、北野 紀子（副区長）、谷口 浩文（企画総務課長）、澤田 卓士（企
画推進担当課長）、三原 誠（市民協働課長）、坂井 昭広（地域活動支援担当課長）、宮崎
毅（窓口サービス課長）、吉井 徹（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育て教育担当課長）、
川野 武彦（生活支援担当課長）、栗信 雄一郎（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（1）部会報告

（2）令和6年度事業計画案について

（3）その他

5 配布資料

添付のとおり

谷口（司会）： 皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度、第2回福島区区政会議を始めさせていただきます。本日は、皆様ご多忙のところご出席いただきましてありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます、福島区役所、企画総務課長の谷口（司会）でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、開会にあたりまして、深津区長からご挨拶を申し上げます。

深津： 皆様、こんばんは。区長の深津でございます。本日はお忙しいところ、そしてまた夜分お疲れのところ、福島区政会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は新しい体制での、初の区政会議ということでございます。区政会議の趣旨ないし目的につきましては、後ほど企画総務課長のほうから詳しくご説明させていただきますが、当区が所管しております施策等につきまして、立案段階から区民の代表である皆様方にご意見を頂戴し、適宜これを反映させていくということとともに、その実績と成果について評価にかかるご意見をお聞かせいただく場ということでございます。本日お集まりの皆様には、この10月から2年間、福島区区政会議の委員にご就任いただきまして、会議に参画していただくということになりますが、今後とも円滑な区政の運営にご理解・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議の開催にあたりまして、1点だけ申し上げておきたいことがございます。福島区では、本日から区政会議の模様を後ろにございますように、YouTubeでライブ配信するということにいたしました。これは、区といたしましてこれまで進めてまいりました区政への区民参画の充実に向けた取組みの一環でございまして、私どもとしましては、会議の透明性を確保しつつ、区民の皆様の声を区政により一層的確に反映させるため、今後とも様々な取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の福島区区政会議では、9月に開催いたしました市民協働部会、保健福祉・総務部会からの部会報告、令和6年度の事業計画案などにつきましてご説明させていただきます。委員の皆様には、それぞれの視点から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えておりますので、限られた時間ではございますけれども、最後までよろしくお付き合いいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 本日はこのメンバーとしては初めての区政会議の開催となりますので、まず最初に、ご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。皆様のお手元に、資料1としまして委員名簿とその裏面に座席表を印刷したものをお配りしておりますので、こちらのほうをご覧くださいと思います。名簿の上から順番にお名前を読み上げさせていただきますので、大変恐縮ではございますが、お名前を呼ばれた方につきましてはその場にてご起立をお願いいたします。

まず、浅香委員でございます。

浅香： 浅香です。よろしくお願いします。

谷口（司会）： 天野委員でございます。

天野： 天野でございます。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 大江委員でございます。

大江： 大江です。よろしくお願いします。

谷口（司会）： 岡田委員でございます。

岡田： 岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 平委員でございます。

平： 平です。どうぞよろしく。

谷口（司会）： 谷口（晴）委員でございます。

谷口（晴）： 谷口でございます。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 玉尾委員でございます。

玉尾： 玉尾です。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 中野委員でございます。

中野： 中野でございます。お願いします。

谷口（司会）： 中村委員でございます。

中村： 中村です。よろしくお願いします。

谷口（司会）： 松野下委員でございます。

松野下： 松野下です。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 村井委員でございます。

村井： 村井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 森委員でございます。

森： 森です。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 横田委員でございます。

横田： 横田です。どうぞよろしくお願いいたします。

谷口（司会）： なお、山口委員につきましては、遅れて出席する旨のご連絡をいただいております。本日の区政会議ですが、委員の定数 14 名のうち、現時点で 13 名の方にご出席をいただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める、委員定数 2 分の 1 以上の出席を満たしており、会議が有効に成立していることを報告させていただきます。

次に、助言者として大阪市議会議員の方にご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。太田議員でございます。

太田： 太田でございます。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： なお、広田議員につきましては、少し遅れて出席する旨の連絡をいただいております。次に、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介させていただきます。大阪府議会議員の橋本議員でございます。

橋本： 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 大阪市福島区社会福祉協議会会長、矢山様でございます。

矢山： 矢山です。どうぞよろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 福島区地域振興会会長、小西様でございます。

小西： 小西です。どうぞよろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

猫島： 猫島です。よろしくお願いします。

谷口（司会）： 福島区選挙管理委員会委員長、久保田様でございます。

久保田： 久保田でございます。よろしくお願いします。

谷口（司会）： お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

この区政会議及びその議事録についてでございますが、条例により公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどお願いいたします。また、本日会議の様子をインターネット上で生配信させていただきますとともに、撮影した写真は区役所の広報に使用させていただきますので、併せてご了承いただきますようお願いいたします。なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクをご使用いただきますようよろしくお願いいたします。また、職員が答弁等の発言をする際は、撮影の都合上着席して発言させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま助言者の大阪市会議員の広田様のご到着でございます。

広田： すみません、遅参いたしました。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。令和5年度、第2回福島区区政会議の次第以下、資料1として「福島区区政会議委員名簿」とその裏面に「座席表」。次に、資料2として「福島区区政会議について」。資料3としまして「福島区区政会議（第1回市民協働部会）でいただいたご意見と対応方針一覧」と「福島区区政会議（第1回保健福祉・総務部会）でいただいたご意見と対応方針一覧」。資料4としまして「令和6年度福島区事業計画案（概要版）」。資料5としまして「令和6年度福島区運営方針（素案）」。資料6としまして「令和6年度福島区運営方針（素案）経営課題ごとの取組」。最後に、ピンク色の用紙で「福島区区政会議部会希望シート」でございます。配付資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、区政会議の概要や運営上の取扱いについてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。「福島区区政会議について」でございます。まず最初に、区政会議とはということです。区長の所管する施策及び事業について、立案の段階から意見を把握し適宜

これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聞くことを目的として、区長が区民等その他の者を招集して開催する会議ということで、条例の第 2 条に定めております。その下に注意点を書かせていただいているのですが、この区政会議では、多様な意見を聴取することを目的としております。したがって、会議として単一の結論をめざすものではありませんので、基本的には採決は行わないということになっております。

次に、意見を求める事項。こちらは条例の第 5 条に定めておりますが、そちらに書いておりますように、(1) (2) (3) と 3 つの事項があります。こちらは条例で定めておりますが、これを福島区で言いますということで、その横隣に太字で書いております。まず 1 つ目については、福島区将来ビジョンというものを福島区で作成しておりまして、こちらのほうについて意見をいただいております。こちら現在、令和 4 年から 7 年の期間で既に福島区将来ビジョンを策定しております。こちらについては、また令和 8 年度以降のビジョンを策定の際にご意見を賜る予定でございます。次に、2 つ目です。こちらは毎年、年度ごとに福島区運営方針というものと事業計画というものを策定させていただいております。こちらのほうに意見をいただくというかたちで考えております。3 つ目につきまして、こちらは年度に行いました主要な施策とか事業について、その実績とか成果の評価をいただきます。これは次年度に福島区運営方針の自己評価というのを区役所でいたしますので、その自己評価について意見をいただくということで考えております。そのほか、区長が必要と認めるものという事項がございます。こちらは、福島区においては福島区地域福祉ビジョンについてご意見いただいております。こちらのほうも、令和 4 年から令和 7 年までの期間の福祉ビジョンを策定しておりますので、また令和 8 年度以降の地域福祉ビジョンの策定の際にはご意見をいただくこととしております。

続きまして、委員による直接評価というところです。こちらは、先ほどの意見を求める事項の 2 つ目にありましたように、毎年度の主要な事業について意見をいただいて、先ほどの 3 つ目の項目のところで、それについての評価をいただくということです。こちらは毎年振り返りを行いますので、委員の方からアンケート形式で評価をいただくということでさせていただいております。また併せて、区政会議の運営についてもアンケートを実施しますので、ご協力よろしくお願いします。

次に、委員数です。こちらは地域からの推薦、10 地域 1 人ずつで 10 名。公募の委員の方 2 人。有識者の方 2 人という、計 14 名で構成しております。任期につきましては 2 年ということで、皆様方の任期につきましては、令和 5 年の 10 月 1 日から令和 7 年の 9 月 30 日となりまして、連続 2 回まで就任が可能となっております。報酬等については、申し訳ありませんが、報酬の支給はなしということでさせていただいております。

次に、区政会議の構成です。区政会議（全体会）というのが、今開かせていただいております、全委員が参加しての会議というのになります。そのほか、部会ということで、委員が分かれて参加する部会というのを設置しております。福島区では、市民協働部会、防災・防犯・地域まちづくり等に関する事項というものと、保健福祉・総務部会ということで、子

育て・健康づくり・福祉・総務等に関する事項。この２つの部会を設置しております。次に、議長・副議長、部会の議長についてです。こちらは、委員の互選により選任するということになっております。会議につきましては、定数の２分の１以上の委員の出席で成立ということです。こちらについては、先ほど報告させていただいてきましたように、本日１４人中１３人の委員が出席されていますので有効に成立しているということになります。

次に、会議の公開です。会議は公開ということで、傍聴可能ということと、また議事録を作成してこれを公表するということにさせていただいております。会議中の写真は、区の広報誌、ホームページなどで広報に使わせていただきます。また、議事録は会議でのご発言がそのまま掲載されるということになります。担当は、企画総務課の方で担当させていただいております。以上が、区政会議の概要でございます。

それでは、続きまして、議長の選出に移らせていただきます。ただいまご説明したとおり、区政会議の議長は条例により、委員の互選により選任するとされております。どなたか、議長にはこの方がという方がいらっしゃればご推薦いただきたいのですが、いかがでしょうか。玉尾委員、お願いします。

玉尾： 私は、谷口（晴）さんですね。保護司をされていて、いろいろ経験されていますので、その方を推薦いたします。

谷口（司会）： ありがとうございます。ただいま、谷口（晴）委員というお声がございましたが、いかがでしょうか。ご異議等、ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは、議長は谷口（晴）委員にお願いしたいと存じます。

それでは、谷口（晴）委員、恐れ入りますが前の議長席の方へ移動していただき、一言ご挨拶いただければと存じます。

谷口（晴）： ただいま議長に選任いただきました、谷口（晴）でございます。皆様のご協力をいただきまして、円滑に議事が進めるように努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

谷口（司会）： ありがとうございます。

それでは、続きまして副議長の選出に移りたいと思います。副議長は議長を補佐いただくとともに、議長が欠けたときなどには代わりを務めていただくこととなります。副議長も同様に、委員の互選による選任となっております。どなたか、よろしいでしょうか。相応しい方いらっしゃれば、推薦をよろしく申し上げます。それでは、谷口（晴）委員、お願いします。

谷口（晴）： 私を、補佐していただける方ということで、福島区 PTA 協議会会長や福島区

青少年指導員連絡協議会会長の経験を持っておられます、天野委員ではいかがかと思いますが、どうぞございましょうか。

谷口（司会）： では今、天野委員という声がございましたが、いかがでしょうか。ご異議等はないでしょうか。ありがとうございます。それでは、副議長は天野委員にお願いしたいと存じます。

天野委員、恐れ入りますが、前の副議長席のほうにご移動をよろしく願いいたします。

それでは、本日の主たる議題に入ります。以降の議事の進行は、谷口（晴）議長にお願いしたいと存じます。それでは、谷口議長、どうぞよろしく願いいたします。

谷口（晴）： 議長として、この後の議事の進行を務めさせていただきます、谷口です。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

では早速、議事に入っていきたいと思います。議題は、部会報告及び令和6年度事業計画案となっております。事務局より説明いたしていただき、その後で議員の皆様のご意見を伺っていきたいと思います。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

澤田： 私、企画推進担当課長の澤田と申します。どうぞよろしく願いいたします。では、1つ目の議題、部会報告についてはじめさせていただきます。

お手元の資料3-1をご覧くださいませでしょうか。こちらが、9月に開催しました、部会でいただきましたご意見と対応方針一覧の資料となっております。資料左側から、項目番号、その右側がご意見をいただきました委員の方のお名前、その右側がご意見内容、その右側が会議で区役所が回答しました内容、その右側が回答しました担当課の名前、一番右側が対応方針ということです。会議後に改めて区役所から回答の追加や補足等を記載した内容が、対応方針ということで記載されております。ご時間の都合もございますので、当資料については、いくつか抜粋してご紹介させていただきたいと思っております。

3-1の1ページ目、1番、塩津委員からいただいたご意見です。「盆踊りを実施してたくさんの方が参加してくれた。このような機会に、町会加入のPRをできればよかったが、町会の役員は忙しかったりPRに不慣れで、上手にPRできなかった。そういったPRを区役所に協力してもらいたい」というご意見をいただきました。これに関しまして、会議内での回答としましては、「難しい問題であり、担い手がいないという状況につながる問題である。区としては、若者に参加していただくよう、きっかけづくりとして防災イベントを通じて、また、子育て層に広報周知していきたいと考えている。各地域の活動の際、担い手の確保をするような広報をしていきたい」ということで、回答させていただいております。これにつきまして、対応方針としてさらに追加させていただいている対応ですが、「町会での加入促進や地域活動の担い手の確保については、区役所としても大変難しい重要な課題と認識しています。引き続き、区広報誌での定期的な広報周知や、各地域のホームページをはじめ、X

(旧 Twitter) や Facebook など SNS を活用した情報発信の技術的スキル向上に向けたまちづくりセンターによる支援を継続していきます。また、区役所においては、当区への転入手続きの際に町会加入を呼びかけるリーフレットを配布するとともに、各地域においても多数の参加者が見込まれる地域のイベントの場で有効な PR をするため、地域活動協議会の活動を紹介するチラシを配布するなどの取組みを進めています。引き続き、各地域と相談させていただきながら、町会加入促進、担い手の確保に取り組んでまいります」。

続きまして、次のページをご覧くださいませでしょうか。ご意見番号 2 番と 3 番、それぞれ、浅香委員と岡田委員からいただいているご意見です。「国会でも女性を起用している。高齢者ばかりではなく、若い人でも男性ばかりではなく、女性も含めていろんな人を区政会議委員にしたほうがよい」「区政会議委員については、次期もやることになった。若い人になってもらうよう地域でも話したが、年配の人が多いので、若い人が発言しにくいということで自分が選ばれた。地域選出委員の半分以上を、区役所が調整して 50 代以下の委員にしてはどうか」といったご意見をいただいております。これにつきましては、会議内では回答していないのですが、区役所の対応方針としまして、「区政会議委員について地域からご推薦いただくにあたり、特に条件を設けておらず、地域において適任の方をご推薦いただいていると考えております。令和 5 年 10 月 1 日からご就任いただく委員については既にご推薦いただいておりますので、今後の改選において性別等の条件を設けるかどうか、また設ける場合はどのような条件を設けるのかなど、各地域のご負担なども考慮して検討してまいります。また、区政会議には地域からの推薦のほか、公募及び学識経験を有する者その他区長が適当と認める者として選任された委員もおられます。このうち、学識経験を有する者その他区長が適当と認める者については、区役所において選任する際に、地域活動などの経験や専門的な知識、地域の実情に即した意見聴取が期待できるということに加えて、年代や性別も考慮しながら選任してまいります」ということで、今後の取組みを書かせていただいております。

続きまして 3-2、保健福祉・総務部会でいただいたご意見についてもいくつか抜粋で紹介させていただきます。資料 3-2 の番号 1 番目、中村委員からいただいているご意見でございます。「TERACO（課外学習事業）は区民センターで実施しているが、実施母体はどこか。また、参加状況を教えてほしい。小学生について、参加しているのは区民センターから近い吉野や大開小学校の生徒ではないのか。上福島や福島、鷺洲、野田の参加者はいるのか。私が住んでいる上福島地域からでは区民センターが遠く、参加しづらいのではないかと考えている。もしも遠方の地域からの参加者が少ない場合は、何か工夫をしてほしい」というご意見をいただきました。これにつきましては、会議の中でお答えしましたのが、「実施母体はエデュケーショナルネットワークであり、参加状況については、中学生は 39～40 名、小学生は 22～23 名である。手元に参加名簿がないので、地域別の参加人数は今お答えすることができないが、全校に事業の周知をしており、参加者が一部の学校に偏っていることはなかったと思う。実際に、お迎えに来ていただいている保護者もたくさんいらっしゃる。本事業

は、事業者と協定を締結して実施しているものであり、本市では、場所を提供すること以外には経費をかけずに実施しているものである。また、塾代助成を利用できるようにしており、安い塾代で運営してもらっているのも、いろいろな場所で提供できるというものではないが、地域が偏っているのであれば今後検討していく。参加状況については、調べて報告する」ということで、会議ではお答えしております。これにつきまして、対応方針ですが、「TERACOへの直近の参加状況は次のとおりです。鷺洲小学校が6名、海老江東小学校は0名、海老江西小学校が0名、福島小学校が2名、玉川小学校が6名、野田小学校が5名、上福島小学校が0名、吉野小学校が1名、大開小学校が3名。このように、区民センターから遠い小学校からも参加いただいています。なお、区民センターに来ることができないお子さんには、オンラインでの受講も対応可能です」ということで記載しております。

もう1つだけ、ご意見を紹介させていただきます。番号の5番、同じく中村委員からいただいたご意見なんですけれども、「経営課題2の安全・安心なまちづくりの中学生体験学習事業について、参加人数の割に予算230万円は高いと感じる。中学生体験学習事業には寄附もしたいと思っている。また、他区の中学生も参加しているのか」ということでご意見をいただきました。会議での回答内容ですが、「中学生体験学習事業は、3校から生徒代表の中学生在9名、先生3名、区役所職員2名が参加し、2泊3日で実施しており、現地の方からお話を聞いたり、いろいろな施設を見学したりと、盛りだくさんのプログラムを組み、学んだことを学校や地域で発表し、ほかの生徒や地域とも共有してもらっているものである。そのため、適正な予算額であると考えている。また、生徒たちからも、感謝の思いや、中学生活で一番の思い出になった、東日本大震災を忘れてはいけない、地域の方に伝えていきたいなどの感想を聞いている。さらに、今年度からはSDGsについても学んでおり、今後も引き続き学んでもらえるように進めていきたいと考えている。また、本事業は当区のみのものであり、他区の中学生を参加させる予定はない」ということでございます。これにつきまして、対応方針ですが、「本事業の体験を一層効果的に活用するため、各中学校の生徒をはじめ多くの方にも見ていただけるよう、毎年度事業報告用のリーフレットを作成しています。また、令和6年度の事業については、岩手県を行き先とし、学びたい内容を中学生同士で話し合ってもらい、その内容を踏まえて実施する予定です」ということで、今後も取り組んでいきたいと考えております。議題1につきましては、説明は以上となります。

続いて、議題の2番目です。令和6年度事業計画案についての説明をさせていただきます。こちらの議題につきましては、資料4、資料5、資料6が該当します。先に資料の説明からさせていただきます。資料5が福島区運営方針（素案）ということで、資料5の書類は大阪市役所のすべての部署が運営方針を策定する際に使用している共通の様式となっております。運営方針の本体といえる部分でございます。続きまして、資料6のほうが経営課題ごとの取組みということで、こちらは福島区役所のオリジナルの資料となっております。先ほどの資料5の運営方針の補足説明資料ということで、福島区役所で作成させていただいております。これに対しまして、資料4が福島区事業計画案の概要版ということで、今申

し上げました資料 5 と資料 6 の中で、特に重要な部分を抜粋して区政会議で説明するための資料としてお配りさせていただいております。この場におきましては、資料 5 と資料 6 の説明を割愛させていただきまして、資料 4 を基に令和 6 年度の事業計画案をご説明させていただきますと思います。

では、お手元の資料 4 をご用意いただけますでしょうか。ページを 1 ページめくっていただけますでしょうか。令和 6 年度、運営方針素案について。運営方針は、令和 3 年度に作成した福島区将来ビジョンにおける将来像に向けて、単年度ごとの取組み内容を記載した計画案です。令和 6 年度の運営方針（素案）の概要につきまして、各経営課題に関する主な取組みを紹介させていただきます。現時点、こちら素案ということで、これから来年の 3 月末に向けて運営方針、最終の確定版に向けて検討を重ねてまいりたいと考えております。

では、次のページです。3 ページ目をご覧ください。令和 6 年度運営方針素案。福島区の将来像ですが、人と人がつながり支え合うことにより、お子さんからお年寄りまで、誰にとってもこれからも住み続けたいまちを将来像として、区政に取り組んでまいりたいと考えております。重点的に取り組み、めざすべき将来像の実現へということで、この将来像に向かいまして、経営課題を 5 つ、区役所で考えておりまして、それぞれの経営課題についてどうやって取り組みをするかということで、4 ページ以降に記載しております。

では、4 ページ目、次のページ、ご覧いただけますでしょうか。経営課題の 1 つ目です。人と人がつながるまちづくり、地域活動支援関連施策の充実ということで、主に地域活動の活性化をめざした取組みとなります。地域活動の活性化と組織運営支援ということで、地域活動協議会の活動の活性化に向けた支援に取り組んでまいります。もう 1 つ、地域活動に関する広報の充実ということで、地域活動協議会の認知度向上に向けた支援に取り組んでまいります。この 2 つの取組み内容に関しまして、令和 6 年度の予算の算定見込み額は、3,650 万円を見込んでおります。次ページ以降も、カッコ内は令和 6 年度の予算の算定見込み額を記載させていただいております。

5 ページ目です。経営課題の 2 つ目、安全・安心なまちづくり、こちらは防災と防犯関連施策の充実をめざしております。主に防災・防犯関連の施策ということで、自主防災組織等の防災活動・訓練への支援としまして、避難所開設訓練等への支援としまして 36 万円。小中学生の防災意識の向上としまして 5 万円。地域防災イベントとしまして 165 万円。中学生体験学習事業として 274 万円を見込んでおります。新たな取組みとしまして、福祉の視点による災害時備蓄品の拡充ということで、要援護者対策用防災備蓄物資購入ということで 1,011 万円を見込んでおります。防犯カメラ・まち路防犯灯の設置等、防犯啓発による安全なまちづくりということで 232 万円を見込んでおります。

次のページをご覧ください。経営課題 3 つ目ですね。次世代を元気に育むまちづくりということで、子育てと教育関連施策の充実をめざしております。妊娠期から就学前の子どもを持つ親に対しての子育て支援としまして、育児不安軽減に向けた子育て支援事業としまして 164 万円。区役所庁舎を活用した子育て支援事業として 60 万円。ペアレントトレーニング

グ事業として 550 万円を見込んでおります。小・中学生の体力・学力向上事業としまして、小・中学生の基礎学力・体力向上事業に 51 万円を見込んでおります。次が、新たな取り組みとしまして、不登校対策の支援です。不登校児童生徒の居場所づくり事業として 704 万円を見込んでおります。

次のページ、7 ページ目ですね。経営課題 4 つ目です。誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり、地域福祉と健康関連施策の充実をめざしております。生活課題の解決に向けた相談支援体制の充実ということで、みんなの相談室、福島お助けネットワーク事業に 1,602 万円を見込んでおります。お互いに気かけ、つながり、支え合う地域づくりということで、地域福祉に関する広報啓発に 54 万円を見込んでおります。がん検診等受診率向上の取り組みとして、生活習慣病予防やがん検診等の受診率向上のための啓発として 37 万円を見込んでおります。介護予防の取り組みとして、いきいき百歳体操の普及・継続支援に取り組みますが、こちらにつきましては予算を福祉局で計上しております、区役所としては予算の計上はしておりません。

最後のページ、8 ページ目になります。経営課題の 5 つ目。魅力あふれるまちづくり、にぎわいと緑化関連施策の充実をめざしております。区の花、のだふじをはじめ、地域の魅力を生かした各種イベント事業、のだふじ巡りなど区の特性を生かしたイベントの実施に 1,832 万円を見込んでおります。次が新規取り組みとしまして、2025 大阪・関西万博の機運を盛り上げる取り組みとしまして、263 万円を見込んでおります。区民との協働による花と緑のまちづくり事業として、66 万円を見込んでおります。

以上が、令和 6 年度に計画しております主な事業の説明となります。こちらの区役所としての説明は以上となります。

谷口（晴）： 澤田課長、どうもありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました内容につきまして、意見交換を行ってまいりたいと思います。質問やご意見がある方は、挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってからご発言くださいますよう、よろしくお願いいたします。どなたか、ご意見のある方はおられますでしょうか。どうぞ、森さん。

森： ご説明ありがとうございます。ご説明の中で、3 月末に確定版を作成されるということで、それまでに意見収集をしていただけると我々は思ったのですが、意見収集のステップ、次のタイミングとかが設けられるのか、あるいは随時、ご意見をお伝えするようなかたちで進められるのか。どのようなかたちで進められる予定なのかをご説明いただけると、今後の活動に活かせると思いますが、いかがでしょうか。

谷口（晴）： 澤田課長、よろしいでしょうか。今、発表できる範囲の中で結構でございますけれども。

澤田： 区政会議の委員の皆様にご意見をいただくのがこの場で、基本的に議論いただく場となっております。今後につきましては、特段ご意見いただく場を設ける予定は今のところございません。この場でいただいたご意見なども加味しまして、今後、大阪市役所内での調整とか、また市議会において予算等についての議論がございます。今は素案ですけれども、2月頃には一旦、案ということで一度整理し、最終微調整があつての3月末確定版ということですので、地域の皆様からご意見いただくのは、すみません、この場が基本的に最初で最後というような想定になっております。

谷口（晴）： ありがとうございます。森さん、今ので何かございますか。

森： 本当に申し訳ないんですけど、ほぼほぼ皆さん初見で資料を見られて、全ての意見を今回出せと。当たり前のことですかね、それって。たくさんの意見があるんですけど、それは3日前か4日前か、資料を送っていただいて、熟読はさせていただいたつもりですが、個人的な意見だけを求めるのではなくて、我々も地域の代表として来ているので、地域の方々にこういった検討を今されているんだけれども、どうかなということを確認する時間すら取れないんですけど、大丈夫なんですね。自信を持ってこれを推薦するので、この案でやってください、よろしくお願いしますと我々は受け取ればよろしいのでしょうか。

澤田： いろいろご意見をいただいて、可能な範囲でそういったご意見を反映できるようにとはさせていただくんですが、また持ち帰って、ほかの方にも聞いていただいてというかたちには、少なくとも令和6年度につきましてはそういった調整までは、申し訳ないですけど予定しておりません。今のこのやり方がおかしいんじゃないかということであれば、またそれらもご意見の1つとして今後改善していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

谷口（晴）： 今そういうご意見が出たから、それを踏まえて今後どうするかということを、改めてまた機会をもってご説明するというふうにさせていただくことはできますでしょうか。改めて場を持つということではなくてもいいんですけど、考慮していただきたい、そういう意見があったということは控えておいていただきたいと思えます。

澤田： 分かりました。

森： 議長、ありがとうございます。ご説明いただいた中では、素案としていただいているつもりでありました。じゃないんですよ、ほぼ決定事項。後は大阪市にかけるだけ。そう説明していただければ我々もそう受け止めるんですけど、違うんですよ、実際。この後は市議会、後ろにいらっしゃいます、助言者としていらっしゃいます太田さん、広田さんに

我々は働きかけをさらにしなければいけないという状況ですということですよ。この場では、一旦ここら辺は議論が過ぎれば終わる。その後は、市議のお二人に、市議会での調整をよろしく願いますというふうに伝えてくださいということを暗におっしゃっているように聞こえるのですが。

澤田： 令和6年度については、基本的にそのご理解で。できるだけいただいたご意見を、この場でおっしゃるのは無理があるとおっしゃるのは重々承知ですが、この場でもしご要望があれば可能な範囲では調整させていただきます。例えば、令和7年度についてはもっと早い時点で、例えば9月に部会を行いますので、ちょっと先の話になってしまうかも分かりませんが、来年度はもっと早くからいろいろな意見を聞いた上で、素案を作るようなかたちも検討させていただけたらと思います。

谷口（晴）： 森さん、よろしいですか。森さんのように、区政に対する熱意があるおことばをいただくということはあるがたいことなんですね。ただ、スケジュールとかやり方とかに対して若干不満があるということのご意見を森さんはおっしゃったわけだから、それはそれとして、この場でお聞きする、それで最善を尽くしてオープンに皆さんにお伝えするという姿勢はお持ちだと思うんで、その姿勢でやっていただきたいということだと思います。

ほかにいろいろこの中に今資料にありました、中村委員、岡田委員、浅香委員ですか、ご意見をいろいろとおっしゃっていただいておりますよね。それについて、各々それに対する回答に近いものを見たんですけども、何かご意見があればお伺いしたいなと思います。中村委員、よろしゅうございますか、何か。

中村： 中村です。よろしくお願いします。ちょっとお聞きしたいことが多々ありまして、よろしいでしょうか。時間をちょっとだけいただきたいと思います。まず、新規に行われることについてです。私も今回2期目ということで、従来の事柄についてはある程度把握しているんですけども、新規の事業についてお聞きしたいと思います。

3つございますよね。まず、要援護者対策用防災備蓄物資購入ということで、具体的にはどのようなものを購入されるのかということをお教えいただきたい。そして、その購入したものをどのようなかたちで備蓄されるようなことを考えておられるのかということ。

それから、次ですね。不登校児童生徒の居場所づくり事業。全くどんなものか事業内容が見えません。一体どのようなかたちの事業を考えておられるのか。具体的なものを6年度からされるということなので、ある程度居場所づくりの具体像を持っておられると思いますので、その具体内容をお教えいただきたい。

そして最後、万博の機運を盛り上げるための取組み。これは、はっきり申し上げまして、区役所がやることではないと思っております。まちのほうに何かのぼりとかいっぱい上げたりとか、飾り物をしたりとかするようなことだと思います。けれども、機運を盛り上げる

といっても、結果が見えない話なんです。これは区役所がお金を出してやることじゃなくて、大阪市がやる。大阪市とか大阪府、またこれは国の事業でもありますので、それがやることであって、区役所がどうのこうの、多分大阪市の上のほうからやれと言われているから挙げておられると思うんですけども、はっきり言って 263 万、ほかに回していただきたい。以上です。

谷口（晴）： ありがとうございます。最後のやつはほかに回してほしいということであつたんですけど、あとの 2 つについては、いわゆる回答を求めたいということですね。ご担当の方はおられますか。よろしゅうございますか。お願いいたします。

三原： 市民協働課長の三原でございます。1 点目の備蓄の関係なんですけれども、まず、置く場所・備蓄する場所につきましては、13 か所あります避難所に置かせていただこうと考えております。それプラス、区役所にも 1 基置かせていただくことを考えております。具体的な中身なんですけれども、今の時代ですので、電気がなかったら何も動かないものがほとんどになってきております。今、ガスのカートリッジで発電するものを置いてはおるんですけれども、それ以外に、普段から充電しておいて電気を供給できるようなバッテリーを各避難所にも装備させていただくことを考えております。さらに、ソーラー式のランタンとかソーラーパネル系のやつも置かせていただくことを考えております。あと、災害時にはトイレがやはり不足してまいりますので、そちらも強化していこうと考えておりますので、そちらも避難所に置かせていただくことを考えております。これで今、1,000 万円くらいのもものというかたちで考えております。以上です。

谷口（晴）： ありがとうございます。

中村： ありがとうございます。ちょっと今、話を聞いておかしいなと思ったんですけども、要援護者対策用ですよ。今おっしゃられたのは、いわゆる避難所のいろんな施設の関係のもですよ。発電機とか充電バッテリーとかソーラーランタンとか。この新規の内容というのは、頭にあるように、要援護者対策用と大きく言ってますよね。その辺が全然今の話では理解できないんですけども、よろしいでしょうか。

三原： 要援護者用と銘打たせていただいておりますが、何かと言いますと、例えば人工呼吸とか加湿器とか、そういうものが必要になる方もやはり避難所にも来られるかなというようなこともございます。そんなときに電気が切れてしまったら役に立たないからということもございまして、先ほど申し上げたような、発電機とか、畜電池とかということ考えているということでございます。

谷口（晴）： 次、よろしいですか、中村さん。

岡田さん、前に質問されたことについて、区役所が報告したことについて、感想を少しおっしゃっていただけたらと思います。

岡田： 経営課題2の安全・安心なまちづくりということで、現在やはり防災というのが一番気になることなので、ここで小中学生の防災意識とか、中学生の体験学習、こういうのはどんどんやっていただきたいと思います。それと、経営課題4の中にみんなの相談室というのがあります。このみんなの相談室というのは、お年寄り相談室が、今はみんなの相談室ということになっているんです。私の地域、もちろん老人も多いですが、マンションが増えたことによって小さなお子さんがものすごく多いです。この相談室の中に、例えば保健師さんなんかはたまに、1か月に1日でもいいですから、そういうのを相談に入ってもらったらいいと思います。というのが、先だって、私のところの小学校の校庭でふれあい祭りをやりました。そのときに、保健師さんが来られてお話をしてくださったのですが、小さな、幼稚園か1年くらいの子どもたちが熱心に聞いているんですよ。私は受付におったもので、その内容がどうかは分からなかったんですが、そういう保健師さんの話というのは、学校でも保健体育という授業はあると思うんですが、学校でもこういう保健師さんのお話を、小さな子どもがじっと熱心に聞いている。そういうのを見たら、やっぱりこういうことは学校の中でもちょっと、見本と言ったらおかしいですけど、一度学校でこういう授業を、授業というより、保健師さんのお話というのも、事業の一環として取り入れてもらえればいいかなと思っております。以上です。

谷口（晴）： 実践に基づいた、心温まる建設的な意見をいただきましてありがとうございます。また、区役所のほうもいろいろと加味すると思います。

岡田： よろしくをお願いします。

麦田： 失礼いたします。先ほどのご質問で、新規事業で不登校児童生徒の居場所づくり事業ということで、その事業の説明をさせていただきたいです。途中ですみません、子育て教育担当課長の麦田です。居場所づくり事業について、これは、学校内に居場所を作ることです。全国的に不登校児童生徒が増えており、大阪市もそうでございますし、福島区でも不登校児童生徒がおります。不登校というのはいろいろな形態がありますけれども、その中でも学校に頑張って登校はできるけれども、教室に入ることができないとか、あるいは学校に行きづらくなっていて休みがちになっている、学校にも入りにくくなっている。そういう子どもたちが学校に入りやすいように、学校内の使用していない教室とか、あるいは空いているスペースなどに家具、備品等を配置して、安心して過ごせる、居心地のいい場所を作っていきたいと考えております。具体的には、ほかの人からの視線を遮れるよ

うなパーテーションとか、床に座って落ち着けるフロアマットとか、あるいは一人で勉強や本を読んだりできる机とか。そういうものを購入して、小学校、中学校に設置していきたいと思っております。

谷口（晴）： ありがとうございます。浅香さんにちょっと声をかけたい。よろしゅうございますか。

浅香： すみません、前回の件と全然違う話をちょっと質問したいんです。5 ページの防犯カメラ・防犯灯、232 万とあるんですけど、これどれくらいの規模ですか？足りるんですかね。

谷口（晴）： ご担当の部署はどこですか。

三原： すみません、三原です。1 連合 1 か所の規模になります。

谷口（晴）： 1 連合 1 か所。

三原： 1 年間でですね。

谷口（晴）： 各連合に全部つくと。

浅香： 10 連合だから 10 台ということですか。

三原： そうです。更新も含めての話になります。

浅香： 防犯カメラって、結構高いですね。

三原： 最初の設置の段階では大阪市のほうでつけさせていただいて、その後は地域で面倒を見ていただくようになっています。

谷口（晴）： もう少し詳細な資料がほしいということですね。本当につくかのかどうか。

浅香： いや、こんなので足りるのかなという気持ちがあったので。

谷口（晴）： もう少し金額を増やすべきだと。

浅香： 具体的には分かりません。

谷口（晴）： そういう意見もあったということ。

三原： 毎年、各地域に照会をかけさせていただいておまして整備してっております。またお話、ご相談などございましたら聞かせいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

谷口（晴）： またよろしくお願いいたします。では、意見も出てまいりましたところでございますので、ありがとうございます。真剣な意見ですね。区役所側もピリッとして、真剣にきちっと答えていただきたいと思います。たくさんの意見をいただいて本当にありがとうございます。

令和6年度事業計画案。森さん、何かありますか。

森： 先ほど中村さんからお話をいただいたように、要援護者の対策というところで、要援護者の人数が連合ごとに把握されているというふうに思うんですけども、それは区役所側で把握されていることと思っただけですか。連合ごとで把握しているだろうから、これくらいのものを使ってというような渡され方をするんですかね。要援護者、全ての連合にいることが分かっていますか、福島区として。

谷口（晴）： 分かっておられるらしいですよ。

森： じゃあ、それぞれの連合ごとに、装備数がきちんと割り当てられると思っただけですよ。いらないところはゼロでしょうし、たくさんいらないところは比重が多くなる。均等に何台ずつ、避難場所に置きますよ、なんてことにはならないんですよということだと思っているんですけど。当然、この要援護者に対する備蓄品、交換が必要になります。今年度全て入れますと、じゃあ次は何年度に入れるんですか、予算はどうされるんですか。毎年同じ金額はいらないですよ。これは、一度に全部揃えないといけないんですか。3年ごとにローテーションするなら3分の1の費用で済むとか。入れ替えは必ず発生するものを一度に入れるというような計画になっているのは、ちょっとおかしいんじゃないかな。

谷口（晴）： 今のご質問に対して、ご担当の部署はどこでございますか。

三原： 確かに、今回予算で考えておりますのは、早急に装備しようというようなことで、1年間で先ほど申し上げましたように各避難所に1基ずつというふうなことを考えております。避難所のほうに、先ほど申し上げたような人工呼吸器が必要な方とか加湿器が必要な

方とか、そういうふうな方々が全員が来られるというような想定にはしてないんですけれども、緊急でそちらのほうに避難されてきた時とかのためにというようなことで、装備する、備蓄するということを考えております。

谷口（晴）： 森さんのご意見は、ちょっと漠然としてあまり見えないと。本当にその必要性があったり、人数の把握の問題とかって、大丈夫なのかと。今年度、区政会議にポンと来て、話が進んでから、不安があるのか、心配になったのだと思います。いろいろと練っておられると思うので、分かりやすく説明していただくようなかたちでまた進めていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

三原： まず、要援護者の人数です。一応、要介護でいきましたら要介護3以上とか、人工呼吸器を必要とされている方とか、そういうような方というようなことで、福島区内でざっと2,000数百名おられます。その中でも緊急を要するといえますか、例えば要介護5とかで絞っていきましたら、ざっと500名ぐらいというかたちになります。そういうような方々が、避難所に全員が来られるという想定はあまりしてないんですけれども、それでも来られるときもあると思いますので、そのときのために装備をするということで考えております。確かに、1,000万も一気に何で今いるのかという話もあるかと思うんですけれども、ではどの地区を優先して3つずつとか、なかなか難しいこともございました。いつ災害が来るか分からないというようなご時世でもございますので、今回、思い切ったこういうかたちで計上させていただいているということになります。

谷口（晴）： ありがとうございます。もう少し皆さんに見えるかたちで提示していただいとお話を煮詰めていくという努力も必要かと思えます。

先ほどに申しましたように、令和6年度の事業計画案については終了したいと思います。最後、その他について事務局に何かございますでしょうか。

谷口（司会）： 議長、ありがとうございます。企画総務課長の谷口でございます。先ほどいただきましたご意見等につきましては、冒頭、澤田が説明した表のかたちで整理して、いただいたご意見、それに対する対応方針等、ああいうかたちでまとめさせていただいて、皆さんにフィードバックさせていただくと考えております。そこでまた、議長のおっしゃっているように、できるだけ分かりやすいかたちで表現させていただいて、また皆さんにご提示させていただきたいと思っています。

それと、今後のことでございます。冒頭でご説明しましたとおり、区政会議に部会が2つ、保健福祉・総務部会と市民協働部会というのを設置しておりまして、委員の皆様にはいずれかの部会に所属していただくということで考えております。それで、まずは皆様にどちらの部会のほうに所属したいかというのを、お手元のピンク色の用紙、福島区区政会議部会希望

シートのほうにご記入していただきたいと考えております。できましたら、14 人おられますので 7 人ずつの部会構成にさせていただきたいと思っております。希望に偏りがありましたら事務局の方で調整ということで、またいろいろお願いするかもしれませんが、その節はよろしくお願いします。ピンク色の用紙につきましては、ご記入いただいて、この会議終了後にお席に置いてお帰りいただきましたら事務局のほうで回収いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

谷口（晴）： ありがとうございます。中村さん、何か。

中村： プログラムで、議題のところにもその他というのがあるんですけど、その他のところでちょっと申し上げたいことがあります。

谷口（晴）： どうぞ。

中村： よろしいですか。これは上福と福島だけに限定される課題になるかと思うんですが、実は福島駅にある交番所が3月末でなくなります。駅のところの。はっきり申し上げて、福島区で一番人が多くて、治安上もかなり重視しなければならない地域だと思うんです、あそこは。そこで、交番がなくなる。交番がなくなったらそのままかと警察に話を聞くと、新たに立てる予定はないと。それはちょっとおかしいんじゃないか。福島区がどうのこうのというのは難しいと思うので、市議員の方がたまたま来ておられるので、ぜひ。あの近辺に交番がなくなるということは、どれだけ治安上、安心・安全のまちづくりを進めている福島区がそのまま放置していいのかと。ひとつ、早急にあの近辺に交番の設置を進めていただきたいと思います。それは、その他ということで、ぜひ今日申し上げたい。私どもの地域のいろんな人に話を聞かしても、あそこに交番がなくなると、絶対治安が悪くなる。客引きもいまだにたくさんいますしね。夜は安心して歩けなくなるんじゃないかという声をたくさんいただいております。場所がないということがありますがけれども。場所がないわけではなくて、探せば場所はあるんです。あの近辺は、私はよく知ってますんで。ひとつ、区役所として動くのは難しいと思いますけれども警察行政ということで、なかなかその辺は、区長からも難しい問題かとは思いますが、ぜひ早急に取り組んでいただきたい。以上です。

谷口（晴）： ありがとうございます。中村さんおっしゃるように、区長ですね、そのことというのは、お分かりのように難しい。

広田： 谷口（晴）さん、お願いします。

谷口（晴）： はい、どうぞ。

広田： 話長くなったらごめんなさい、短くするつもりです。これ、区長もご存知だと思います。私、警察署長さんからお話を聞いたときに、これはいけないと。それで区長と話をして、これは大阪市の公園、公園って本当は公園以外のものを使えないんですけど、こういう交番とか公共のものに関しては、一定の広さであれば建てることはできると。これは、実は大阪市の建設局と話をしていました。そのことについては、警察署長にもお伝えして、もちろん区長にもお伝えして、話をできるだけ早急に進めていただくようにはお願いはしております。あの場所につきましては、どうも売却されてしまって。売却されたところが、本当だったらあそこに、建物を建てる時に交番も一緒に併設されるっていうのが結構あるパターンなんですけど、残念ながら施主さんがどうしても交番と一緒に建てないとおっしゃった。なので、別のところに建てるしかなくて、ちょっと急いでやらせていただいております。そのお返事はまだ私も聞いておりませんので、また確認をさせていただきます。区長もずいぶん動いていただきまして、もちろん府議員もこちらの大阪市議員の太田先生も一緒に動かさせていただきましたので、しばらくお返事を待っていただければと思っています。

谷口（晴）： ありがとうございます。広田先生おっしゃったから、太田先生も一言何か。

太田： 交番のことは、すみません、具体的な対応策までは考えてなかったんですけれども、今回は方針案についてのご意見ということですので、いわゆる数字の積算根拠みたいなものを、分厚い資料になっちゃうと思うんですけれども、それをここにどんと出したら中村さんも森さんもすぐに分かっていただけたんじゃないかなと思います。中学生の体験学習で230万だったか、あれちょっと高いんじゃないかという意見もありましたが、でも今回270万って書いてあるわけですね。そうすると、積算根拠が書いてあったから、何人分でいくらだな、宿泊費がいくらだなということがすぐ分かって、これは妥当なんじゃないかということが分かるわけです。ですので、今回の要援護者のこの1,000万についても、13箇所あるから1箇所につき何をいくら買いますみたいな、そういう積算の細かい資料が、もう電話帳みたいになると思うんですけれども、それをせっかくだから見ていただいたらいいと思います。

谷口（晴）： 橋本先生。

橋本： 橋本でございます。先ほどの交番の件は広田先生が先頭を切って、私も微力ながら前進するように、何とか前に進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

中村： 知事は最高責任者ですよ。

橋本： 府の仕事なんです、しっかり頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

谷口（晴）： ありがとうございます。真剣な意見の交換会をやっているのは、素晴らしいことだなというふうに思います。

私のほうから1つだけ、最後に。皆さん、この「広報ふくしま」というのをご存知ですよ。これをいただきました。今日持ってまいりました8ページに、施設情報というのが、こういうのがありますよということで。あいあいセンターで、災害ボランティアセンター、運営ボランティア養成講座というのを開催されるんですね。3回、3日間行かなくてはいけなわけですが、実体験のような話の方が来られて、いろいろな話をしていただくんですね。それが2回あって、3回目は実際に区民センターで、災害時に避難所が設けられて、どういう対処をするか、どういうふうに皆が気持ちとしてやらなきゃいかんかということ勉強するわけです。

私たち、頭の中で避難しなくてはいけないということがあっても、その後のことは皆まだ絵が描けてない。各地域、そうだと思うんですね。僕はやっぱり、こういうことを皆さんが体験して、災害時にどういうことをしなければならないのかということを実体験として学んでいく、もっともっと活動しなければならない。30名ということで、前回私が行ったときもやはり30名きちんと集まっていました。いい説明していただけますので、あっと思えることもいっぱいありました。なので、ぜひここにおられる方、また地域に戻って、こういうのがあるよということを書いて、ぜひその講座が満席になって、こういうことを常に続けていくことが最高の防災につながるのではないかと思いますので、ぜひこれまた家に帰ったら、見ていただけたらと思います。

えらい勝手なことを、最後、申しました。これで一応議論は全て終わったということで。あ、どうぞ、村井さん。

村井： 安全なまちづくりということで、防災がすごくうたわれているところです。南海地震もいつ起こるか分からないこのご時世で、各小学校・中学校は避難場所になっているところなんです、各連合からの収容人数、各小学校・中学校の収容人数からいきますと、各地域に住んでおられる方全員は当然収容できない状況ですよ。今、防災備蓄物資購入とか、いろいろ区役所も考えていただいているところなんです、自分のところの建物が頑強でそこにいれば安心・安全という方もおられるでしょうけれども、福島区の地域は戦争にあっていなくて、昔ながらのお宅も非常に多い。もし地震が起きたらどうなるのか、そういうような不安を持って過ごされている方も多い。でも、避難しようと思ったら入れない。どうしたらいいのか。近くの公園なんかで、身の安全を確保するのか。そうなれば、公園のベンチなんかもう少し災害用に工夫して、ベンチなんかでもひっくり返したら、コンロになるよ

うなベンチも開発されていますし、簡易テントも公園の倉庫なんかにも置いておいていただいたら、近くの公園で、何とかその場は救援の方が来るまでしのげるのかなというふうに思ったりするところです。そういう各学校に収容できない・行けない人たち、車いすの方々も含めて、そういう地域でもう少し安全確保できるような方策を、より具体的に考えていただければありがたいかなというふうに思う次第です。新規の防災備蓄物資購入で 1,000 万も使っていただきますので、その辺ももう少し予算内で工夫していただいて。小学校・中学校、本当に全部入れるかというとい入れない。かといって、今大阪市は民間の高層建物で頑強なところは避難場所になっているわけですがけれども、ここが避難場所ですよという広報はしていただいているんですけれども、いざそこへ行くとしたらどうしたらいいのか。夜に行っても、民間のマンション・高層住宅でしたら、避難場所になっているけれど行ったら閉まっているということになったら、場所は教えていただいているけれども実際に避難できない。その辺の民間の協定を結んでいるところと、どのように行ったら実際に本当に避難できるのかというのをもう少し住民にアプローチしていただいたら非常に助かるかな。その辺の広報も含めて、何か考えていただいたら非常に助かるかなというふうに思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

谷口（晴）： 村井さん、どうもありがとうございます。このあたりで、令和 6 年度事業計画案についての議論については終了したいと思います。

最後、その他について、事務局より何かございますでしょうか。

谷口（司会）： 議長、どうも進行ありがとうございます。委員の皆様におきましても、いろいろなご意見賜りまして、どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事はこれにて終了ですが、助言者としてお越しいただいております市会議員の皆様から、先ほども少しご意見は賜りましたが、その他何かご助言やご感想等がございましたらいただきたいと存じます。広田先生、どうぞよろしくお願いいたします。

広田： 皆様、お疲れ様でございました。今回、私ちょっとショックだったのは、女性委員の方が 1 人、今日はお越しでないということでございますけれども、1 人という非常に残念な結果というのがちょっと気になるところでございました。やはりこの会議体として、意見を申し上げるとか自分の意見を皆さんにお伝えする、なかなか勇気のいることでもございますし、時間の都合、夕方のときとか出にくいときとか、皆さんもそれぞれお仕事もあります。いろいろな女性、もう少し委員の方に入っていただくように、配慮なり工夫なりが必要なのではないかと改めて感じた次第でございます。

あとは、ちょっと気になりましたのが、皆さんもおっしゃっていたように要支援の方ですよ。これは要支援の方の人数の把握とかもされているということでございますけれども、これは要介護 3 の方はもちろんのこと、要配慮の方。配慮が必要な方、妊婦さんや乳幼

児の方もいらっしゃるし、高齢の方もそうですし、障がい者の方もいらっしゃる。いろんな方がお見えになるので、今回はたくさんの、1,000 万円以上の予算がついたということで、思い切ってエネルギー系というのに振られたのかなという気はいたしたんですけども、少し要配慮のこともちょっと考えていただいて、おまとめいただいたらいいのかなとは正直思った次第でございます。

ほかにもちょっと、ちらちらと気になることはございましたけれども、万博の機運を盛り上げるための取組み。これも、私もちょっと気になるところです。いろんなご意見がございますし。これはひょっとして、局の方から降ってきた感じなんですかね。ちょっと気になるんですよ、ちょっとだけ。何で言及するかというと、私は頑張ってやらなければいけない立場でございますけれども、例えば法被を作って皆に配るとかそういうので終わらないように、ちょっといろいろと工夫をいただけたらなと思っております。ここでは伺いませんが、よろしくお願いします。すみません、長々とお話いたしました。

太田： さっきもう言ったので、もうちょっとだけ。森さんからのご質問があった件です。これは、議決権を持った議会というかたちではなく、あくまでも区長さんがこの案を作ったのに一市民として意見をいただくという場なんですね。だから、皆さんの個人的な意見として僕はこう思うよというのを言っていたらよくて、地域に持って帰って合意形成を図ってというところまではしなくていいというものははずです。区政会議というのはそういうもののはずです。

それと、もう1点は防犯カメラです。防犯カメラを今度つけますよとなったときに、今回新規で10機つけるということです、ストックで現状すでに何個あって、各連合何個ずつあって、今度はまた何個つけますねとか、初っ端つけるのは区役所のほうでやりますけれども電気代は例えば連合ですよとか、壊れたときのリプレイスはこれまた連合ですよなのか、そのときはまた区役所で半分は出しますよなのかとかいうような、そんな初めて見た人が分かるような書き方にしちゃったらいんじゃないかなと思いました。以上でございます。

谷口（司会）： ありがとうございます。それでは最後になりましたが、本日お越しいただいておりますオブザーバーを代表いたしまして、大阪府議会議員の橋本議員より、一言ご意見・ご感想等を頂戴いただけたらと存じます。よろしくお願いします。

橋本： 皆様、お疲れ様でございました。先期より引き続き委員になられた皆さまと、新たに委員になられた皆様の、大変地域を思う気持ちが全面に出ていた、活発な議論を拝聴させていただきました。任期2年間ということで、長い期間だと思いますが、今後もしどうぞ福島区のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

谷口（司会）： ありがとうございます。ほかのオブザーバーの方につきましては、特にご意見はございませんでしょうか。ありがとうございます。

本日の予定は、これで全て終了となります。冒頭に申し上げましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には、後日会議録の内容をご確認いただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、先ほど申し上げましたとおり、部会の希望シート、ピンクの用紙ですが、こちらのほうをご記入いただきましてお席に置いてお帰りいただきますようによろしくをお願いします。

それでは、最後になりましたが、区長のほうからご挨拶させていただきます。

深津： まず最初に、私のほうから謝らせていただかなきゃいけないかなと。皆さんいろいろご意見いただいたのに消化不良のままで終わってしまったという感があって、これは役所としても非常に恥ずかしいことだなというふうに、自戒を込めて今反省しております。

いろいろご意見いただいた中で、何点かだけコメントさせていただきます。今回の意見反映ということで森委員のほうから話がありましたが、本来ですと 9 月にそれぞれ部会があって、その部会でいろんな細かい議論も含めてご意見を伺ってます。その部会を基に私たちのほうで素案を作成して、そして今日の 11 月の会議で作った素案についてご意見をいただくという段取りだったんですが、区政会議の改選のタイミングは 10 月 1 日というふうに決まっております、ご意見を伺っていない、素案の過程・作成の間にですね、加わっていただいている委員の方に、初めて今日、お示しするというかたちになってしまった。さすがにこれではご理解いただくのに時間が足りないだろうなというふうに思ってますので、ちょっとこの辺のところ、反省も込めて、次回そういうかたちで、皆さんのご意見を伺いながら案が作られていくというかたちで、システム・段取りを検討していきたいなというふうに思ってます。

それから、全般的にあたってなんですが、やはりちょっと資料が分かりにくかったかなと。簡潔を求めるあまりに肝心なことが書いてないというか、ご理解いただくために必要な事項が書いていないところが、ご意見を伺いながら非常に感じたところです。なので、次回の会議等に向けまして、例えば資料の構成ですとか作り方・お示しの仕方について、もう一度持ち帰って区のほうで検討させていただいて、分かりやすい、ご意見を伺える区政会議ということにしたいなというふうに思っております。

それから、これはちょっと私今ここで申し上げるのもあれなのですが、お答えする課長級のほうにももうちょっと真剣に勉強するように、もう一度私のほうからしっかり訓示をしておきたいと思しますので、その辺はちょっとご容赦いただきたいというふうに思います。特に新規の目玉事業ということで、新規事業、たくさんの予算をかけて構成している部分ですので、そこについてのご質問をしっかり答えないといけなかったんですけど、ちょっと十分なお答えになってなくて、皆さん非常にもどかしい思いをされたかと思ひますけ

ども、次回からはそういうことないように、私のほうでちゃんと準備したいというふうに思っています。

それからもう 1 点ですけれども、防災備品の関係です。実は今回、寄附金がございまして、その寄附金を基に一気に 1,000 万円というかたちで計上させていただいています。寄附金全部使い果たしたわけではないので、まだまだ残っております。寄附金を使って、緊急に整備する必要がある、南海トラフがいつ来るか分からない状態の中で、今いくらかそれぞれ備品の整備をされておりますけれども、区役所としてまだ足りないな、ここはもうちょっと足しとかなんといけないのではないかという部分について整理させて、1,000 万円の予算を今回計上させていただいたということでございます。備品ですから、5 年とか 10 年とかいったかたちで更新時期がありますけれども、その都度、更新時期等々に合わせて予算の状況を見ながら、平準化して無理のないかたちで、更新をしていきたいというふうに思っていますので、その辺のところはご理解いただけたらというふうに思います。

あと交番は、先ほど広田先生がおっしゃった通りでございます、私どもも非常に重要な問題というふうに認識しております。署長を交えていろいろお話しする中で、大阪市建設局に、場所がないかということも含めて話しております。場所があれば、府警のほうもできるだけ検討したいと署長の言葉をいただいておりますので、その辺のところは、これからどうなるか分かりませんが、そういうかたちで今進めているということでご理解いただけたらなというふうに思います。

すみません、非常に長くなってしまいましたけれども、閉会にあたりまして一言お礼を申し上げたいというふうに思います。委員の皆様には、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。頂戴いたしましたご意見につきましては、今後の区政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。お気をつけて、お帰りいただきますよう、よろしくお願いします。私からは以上でございます。

谷口（司会）： すみません。最後の最後になってしまって、山口委員がお越しいただきましたので、ご紹介させていただきます。山口委員でございます。

山口： 山口と申します。よろしくお願いいたします。

谷口（司会）： また、よろしくお願いします。それでは、これをもちまして本日の区政会議を終了させていただきます。皆様、長時間どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。